

高崎市中心市街地活性化協議会は、平成26年1月9日開催の協議会において、「第2期高崎市中心市街地活性化基本計画(素案)」について協議し、意見書を取りまとめました。

平成26年1月9日

高 崎 市 長
富 岡 賢 治 様

高崎市中心市街地活性化協議会
会 長 原 浩 一 郎

第2期高崎市中心市街地活性化基本計画(素案)について(意見書)

高崎市中心市街地活性化協議会は、第2期中心市街地活性化基本計画(素案)(以下「基本計画素案」という。)について、概ね妥当であると判断いたします。なお、当協議会の意見を下記に申し添えますので、中心市街地活性化に向けての事業実施にあたり配慮していただくようお願いいたします。

1 各事業の実施について

高崎市中心市街地の賑わいや活力の向上は、広域からの誘客を図る上で必要不可欠である。

このことを実現するには、基本計画素案が第1期基本計画から引き続き掲げる基本理念「高崎の活力と新しい文化を創造・発信する“賑わい・交流・文化都心”」と目標像として「市民・まちなか居住者・広域来街者が楽しく回遊できるまち～拠点・回遊性の向上～」、「高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち～活気あふれるまちの構築～」、「音楽を中心とした“高崎文化”を創造・発信するまち～文化を育て、羽ばたかせるまち～」の実現に向けて、基本計画素案に掲載された事業を各主体において確実に実施することが重要である。

2 長期的な視点を取り入れた中心市街地の活性化について

基本計画素案に沿って、今後、各事業を実施していくとともに、下記の意見を取り入れ、長期的な視点に立った中心市街地の活性化を望む。

- ① 高崎市が次のステージに向けて飛躍する都市となるため、都市集客施設や新体育館、群馬県コンベンション施設の整備により得られる多くの効果を中心市街地に波及させる必要がある。
- ② バランスのよい中心市街地とするため、高崎駅の東西が一体となった回遊性の向上を図る必要がある。